

平成 26 年度 第 3 回 橋本市子ども・子育て会議  
議事録

開 催 日 時	平成 26 年 8 月 19 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開 催 場 所	橋本市保健福祉センター 3 階 多目的ホール
出 席 者 (委 員)	古井委員、上杉委員、守安委員、新谷委員、西山委員、村本委員、松井委員、 武藤委員、佐々木委員、石橋委員、坂本委員
欠 席 者	船井委員、舩木委員、菅原委員、前迫委員
事 務 局	健康福祉部 こども課：小原課長 井上課長補佐 木下係長 岡係長 森田主査 健康課：北川課長 坂口係長 阪口副主幹 幼保一元化整備室：曾和室長 福祉課：高田課長 岡松係長 教育委員会 教育総務課：吉田課長 学校教育課：岡本課長 中山係長 サーベイリサーチセンター 片山研究員
議 題	(1) 橋本市子ども・子育て支援事業計画にかかる 「量の見込み」及び「確保の方策」について (2) その他
資 料	平成 26 年度第 3 回橋本市子ども・子育て会議次第 資料 1 橋本市子ども・子育て支援事業計画にかかる 「量の見込み」及び「確保の方策」について 参考資料 1 1 号認定における施設別利用定員数 (確保方策) : 3 ～ 5 歳児幼稚園など 参考資料 2 国から新たに提示された算出方法による補正 子ども子育て支援新制度の施行に伴う各種基準案へのご意見募集 (パブリックコメントの結果について)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 3 回の橋本市子ども・子育て会議を開会します。皆さまにおかれましては、お忙しい中、また夜分にもかかわりませず、ご出席いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>本日の委員の皆さまの出席状況ですが、まだ 3 名の委員さんが来られていないようです。なお、事前に 2 名の方から欠席の連絡をいただいています。</p> <p>今回の会議も半数以上の委員が出席されていますので、橋本市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本会議が開催できますことをご報告申しあげます。</p> <p>それでは最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○資料確認</p>
事務局	<p>それでは会長にごあいさついただき、そのまま議事という形でよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>皆さま、こんばんは。前回は予定時間を大幅に延長して、白熱した議論が繰り広げられたかなと思っています。今回もこれまで通り活発な意見交換をお願ひします。それでは、さっそく議事に入ります。それでは議題（1）橋本市子ども・子育て支援事業計画にかかる「量の見込み」及び「確保の方策」について、事務局より説明願ひます。</p>
事務局	<p>議事（1）橋本市子ども・子育て支援事業計画にかかる 「量の見込み」及び「確保の方策」について説明。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ある方はおられますか。</p>
委員	<p>（3）子育て短期支援事業の件ですが、先ほど原則 7 日、最長 14 日ということでしたが、いままで最長 14 日で十分な対応ができているのでしょうか。</p>

事務局	<p>(11) 養育支援訪問事業について、先ほど、未婚で出産された方が 20 名ということで、量の見込みを出されているということですが、例えば、既婚である場合や以前は既婚だったけれども、離婚なり色々なこともあって養育支援が必要になった場合、それは本人からの申告といたしますか、申し出があって養育支援訪問事業をするのか、どのような方法でやっていただけるのか教えてください。</p> <p>(3) 子育て短期支援事業について、最長 14 日だけれども、これで十分な対応ができていますのかどうかというご質問にお答えさせていただきたいと思います。先ほど説明いたしました、このような形でショートステイを利用される家庭というのは、やはり児童相談所の措置につながったり、母子寮入所につながるケースが多く、一旦は市でショートステイを利用されるけれども、県の管轄になって、市と県の両方で施設入所に向けて措置をしていくといった取り組みを行っていきます。ですから、14 日で十分かといわれると、14 日の間は市で精一杯の支援をして、そのあと県と共に支援を続けていくということになってくると思います。</p> <p>(11) 養育支援訪問事業についてのご質問ですが、こちらについては 27 年度の実施に向けて、どのようにやっていくかということを検討している段階です。ただ、委員がおっしゃったように、本人の希望だけで実施していくとか、そういうようなものではなく、やはりニーズのあるところにニーズのある支援を施していけるような体制をつくっていきけるように制度をつくっていきたいというのがこちらの希望です。</p>
会長	<p>他にご質問はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(11) 養育支援訪問事業についてとても興味があるのですが、これは費用的な面はどのように考えておられるのでしょうか。そして、保健師さん、助産師さん、保育士の方が訪問されて、そして必要だと認めた場合に行ってくださるヘルパーの派遣があるとしたら、もし本当に困っていて来てほしいという人がいた場合、そういうところも受け入れてもらえるのでしょうか。未婚だからとか、子どもが何人だからとかではなく、やはり子育てしている家庭によって、みな状態が違うと思いますので、その辺も漏れのないような対策を取っていただけたらいいのではないかと、子育てしている母親にとってうれしいのではないかと思います。実際に、「大丈夫」と声をかけてもらうだけでも元気になれる方がいっぱいいらっしゃるのでは、やはりその辺、子育てで本当に疲れた方にとってはありがたいことだと思いますので、よろしくご検討お願いします。</p>

会長	<p>具体的なご提案やご希望、そして費用の面について。</p>
事務局	<p>費用の面については、県内では田辺市さんがすでにやられています、そこは1割負担と聞いています。橋本市がどのような負担で実施するか決まっていますが、他市の状況をお聞きして、利用者負担については、所得等ありますが、一定の方向で進めていきたいと思っています。</p> <p>それから事業については、どういった方ということ、先ほども担当係長から説明がありましたが、できるだけ支援の必要な方に行き届くような形で、対象者についても要望などで設定していきたいと思っています。</p>
会長	<p>続けてどうぞ。</p>
委員	<p>ありがとうございます。(8)利用者支援事業ですが、橋本市の色々なサービスを知らない人たちがすごく多いです。そして、『子育てのびの一び』という冊子を、すべての子育て中のお母さんはもらっておられると思いますが、実際に忙しくて読めないという人が多いんです。それで、私が母子推進員として訪問した時には、3人目のお子さんなら何ページにこういうことが書いてあるよとお伝えしたりしています。例えば、横浜の保育コンシェルジュのような事業を考えていただいているのはすごくありがたいと思います。できるだけ便利のいいところにそういうものをつくっていただけたら、きっと利用は多いと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>この件について、何かございますか。</p>
事務局	<p>この事業については、新制度の目玉事業の一つですので、橋本市においてもできたら取り組んでいきたい事業というふうに思っています。設置カ所数については、まだ市のニーズがはっきり分かりませんので、とりあえず1カ所程度設置して、その利用状況を見て、ニーズがあるようなら増やしていきたいと思っていますが、基本的に新規施設という考えではなく、子育て支援センター、地域子育て拠点事業の機能強化という形でできたら、子育て支援事業をやっていたところできたらと考えています。</p>
委員	<p>できるだけよいところをお願いします。もう一点、病後児保育事業ですが、これを見ると、あやの台保育園で病後児保育をされていますが、結果的にそこ1カ所ということになっているように思います。橋本市の地図を見たら、あやの台と</p>

	<p>というのは割に中心より外れているというのか、新興住宅地の中だと思います。近くに親戚やお父さんお母さん、兄弟がいて、見てもらえるので、病気になっても、自分の親だから安心して預けられるからで利用が少ないのかなとも考えるのですが、反対に、ほかから引っ越してきて、ここで生活していて、親戚も身内もなかったら、子どもが病気になった時に仕事を休むしかありません。しかし、預かってもらえるところがあると、すごく助かります。</p> <p>まず一点は、病後児保育事業があやの台保育園にあるということをもっと広く分かるようにしてもらいたいと思います。『子育てのびの一び』の冊子に病後児保育があるということが書いてあるぐらいで、子育て中のお母さんは、それほどご存じないと思います。それから、他の保育園に行っても預かってもらえることもご存じないように思います。また、利用の方法をもっと分かりやすく説明してもらいたいと思います。それから、今の方法が一番利用しやすいのか、もっと利用しやすい方法がないのか、その辺も、ほかに病後児保育をされているところがあるので、検討していただきたいと思います。</p> <p>あやの台保育園が病後児保育をしてくださっているのはありがたいのですが、でももう少し対応を考えていただいて、本当に利用しやすいように、分かりやすいようにしてもらえたらと思います。</p> <p>自分の親や義理の親にみてもらうのが、子どもにとって一番安心なので、そちらの方を選ばれる方も多いかと思いますが、子どもにとって何が一番いいのか。その辺を考えてこれからの施策に生かしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>病後児保育事業については、これまでの話の中にも出てきましたが。</p>
委員	<p>今の話ですが、だいぶん前から出ていたことだと思うのですが、こういう話をする機会があまりない。一番機会が多いのは、母子推進員さんだと僕は思います。家庭訪問をしたり、健診のお手伝いをしてくれたりしていますが、その時点で、ある程度、こういうふうなサービスがありますよというアドバイスを母子推進員さんがしてくれたらいいと思います。お母さんというのは、どこにどんなサービスがあるか分からないものですから、母子推進員さんがある程度アピールするような活動をしてくれたら、もっと知れ渡るのではないかと思います。希望ですが、そのような活動をしてくださったらと思います。</p>
会長	<p>情報提供することによって、もう少しニーズの掘り起こし、利用の促進をする必要があるというご意見だったかと思います。確保の方策のところでも、利用者</p>

委員	<p>数が増加すれば箇所数の増加も検討するとされています。</p> <p>ほかにご意見ございますか。</p> <p>(7) ファミリーサポートセンターについて提案ですが、現在、私も子どもが3人いて、ファミリーサポートセンターに登録して利用しています。それで、すごくありがたい制度だなとつくづく感じています。そこで提案ですが、これから確保の方策として、広報活動に力を入れて取り組むとありますが、もちろん広報も大事ですが、例えば、各公民館で実施されている子育てサークルに市の方が行かれて、ファミリーサポートセンターという制度があるよということで紹介するといった方法がいいのではないかと思います。結構、子育てサークルというのは、小さい子どもを持つお母さんばかりなので話しやすいと思いますし、そういう情報を得られると、もっと楽しい子育てができるのかなと思いますので、ぜひご検討をお願いします。</p> <p>それから、これは質問ですが、(11) 養育支援訪問事業について、今、未婚のお母さんという話が出ましたが、現在、橋本市で児童扶養手当を受けておられる方とか、父子家庭の方は何名ぐらいおられるのか教えていただけますか。</p>
会長	<p>ファミリーサポートセンターに対するご提案と養育支援訪問事業について、児童扶養手当の受給者数についてのご質問でした。</p>
事務局	<p>広報については、先ほどの病後児保育事業の件もありますし、ファミリーサポートセンターでも貴重なご提案をいただきましたので、その辺については取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>それから、養育支援の関係で、児童扶養手当は700件弱ぐらいの件数になります。父子家庭の数字は今、分かりません。</p>
委員	<p>質問といたしますか、お願いになりますが、(10) 乳児全戸訪問事業について、2人目の場合は拒否も増えるという話でしたが、その拒否の中でも、本当に子育ても2人目で慣れてきているので結構ですというような場合と、もしかしたら、何かほかの原因なり問題があって拒否する場合はないのか。もしそういった場合、拒否になった場合、色々なサインを見過ごさくないように、これまでもやってくださっているとは思いますが、少子化になってきていますが、なかなか子育てがしづらい状況だったり、環境だったり、全国でも色々な事件等もありますので、やはりできるだけ訪問していただいて、色々なサインを見過ごさないようにしていただきたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>それから、近年、少子化といわれていますが、発達相談員の方の人数が、橋本市域は児童や乳児に対して多いのか少ないのか、私もほかの市町村、他府県を知っているわけではないので申しわけありませんが、やはり発達相談が必要な場合、今の発達相談員の人数では、早い時点で発達相談を受けることがなかなか難しい状態ではないかと思っています。色々な問題もあると思いますが、その辺、もう少し発達相談の回数を短いスパンでしていただけるか、もしくは発達相談の方の人数をもう少し増員していただけるような方向でお願いしたいと思っています。</p> <p>それから、放課後児童健全育成事業の件ですが、今日も遅刻してしまったもので、最初に説明があったかどうか聞きそびれていて申しわけありませんが、以前に指導員の方の有資格者は何人ぐらいかという質問をさせていただきましたが、その辺、数の方を把握できていれば教えていただきたいと思いますが、私の説明で誤解があると申しわけないので、もう一度説明させていただきたいのですが、有資格者がいいということではなく、やはり有資格を求められる方はたくさんおられると思いますが、その方が学童保育の指導員になるというのが、かなり賃金面なり内容的にもなかなか難しいのではないかと思っています。本来、普通の資格者の方が職に就くというまでもなかなかいかない状態ではないかと私の勝手な判断で思っているのですが、やはりその辺も有資格者の方だけではなく、色々な方が指導員として指導員の職に就けるような内容を、できるだけ今後検討していただきたいと思っています。</p> <p>それから、母子家庭も増えていきますし、たとえ父親がいても、今の時代、給料面でも賃金面でもなかなか難しい状態になってきていますので、今後、やはり学童保育に預けたくても預けられない。預けてもなかなか支払いも難しいというふうな方向になった時に、行政の方がどのような方向性を考えておられるのかをうかがいたいと思います。</p> <p>それから、これもお願いになりますが、橋本市は非常に産婦人科が少ないように思います。人口と子どもの人数で、これが合っているのかどうか、私も分かりませんが、なかなか産科、産婦人科が少ない状況で、もし、今後病院が減ったりするようなことになると、市民病院の産婦人科の先生方の増員など考えていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。</p> <p>今、4点ご希望、ご質問があったと思います。乳児全戸訪問事業については、拒否するご家庭であったとしても、拒否の内容をよく見極めて、やはり子育て家庭のニーズを取り込んでいくというところが必要だというご意見だと思います。</p> <p>2点目が発達相談員の専任の人数についてのご質問だったかと思っています。これについては、いかがでしょうか。</p>
-----------	---

事務局	<p>発達相談員についてですが、橋本市には正規職員が2名います。県内の同規模の自治体で2名配置しているところはほとんどないと思いますが、かなりその辺については、努力して職員を配置しています。</p> <p>それから、健康課で実施しています健診と発達相談の連携については、保健師が中心になってかなり手厚くやっけていただいていますので、その辺については、今のやり方でかなりの部分をカバーできていると思っています。特に発達相談員の増員については、今のところは考えていません。また、庁外の資格者の協力も得ながら、今後進めていきたいと思っています。</p> <p>学童保育の保育料について、行きたくても行けない云々のご質問があったかと思いますが、それについては、来年度から保育料助成を予定しており、低所得の方、あるいは2人以上学童を利用しているご家庭を対象に、来年度から保育料の助成制度を実施していきたいと考えています。</p> <p>それから、学童保育所の指導員の資格の状況ですが、全体で71人おり、幼稚園教諭免許をお持ちの方が10人、幼稚園以外の教員免許をお持ちの方が11名、2年以上の児童福祉事業に従事されている方が23人、その他、国の方で運営基準に定める資格というのがありますが、それに該当する方が2名、資格なしが25名という状況になっています。</p>
会長	<p>発達相談員と学童保育についての質問に対するお答えをいただきました。よろしいでしょうか。また、産婦人科の状況についてのご意見がありました。</p>
事務局	<p>出産に対応しているのが市民病院と奥村マタニティークリニックです。そのほかに、出産対応はしていませんが、いこまレディースクリニックがあります。日本全国的に産科については、色々難しい面があり、不足している状況です。市民病院には、橋本近辺だけではなく五條市の方からも来ているという状況があります。それが適性かどうかという判断は、即答しかねる状況です。</p>
委員	<p>きちんとした答えは出ていませんが、現在、市民病院のモニター会議に参加させてもらって、色々なことを私なりに聞いています。産婦人科の先生は、かなり困っておられます。今、おっしゃったように橋本市以外にも五條市や和歌山県の方から診察を受けられる方も多いということです。ということは、橋本市はまかなえているということだと思います。数は今、分かりませんが。産婦人科については、2年ほど前に聞いたのでちょっと古い情報ですが、助産師外来をつくり、子育て中のお母さん、産後のお母さん、子どもさんのフォローがかなりできてい</p>



	<p>るように聞いています。</p> <p>もう一点よろしいでしょうか。ファミリーサポートセンターのことで先ほどおっしゃいましたが、今年度よりサポートセンターのちらしと厚労省のちらしを色々なセットと一緒にお母さんたちに渡して、そしてどうぞ利用してくださいという感じでお渡ししています。母子推進員が80人いますので、一人一人言い方は違うと思いますが、出産されたご家庭にはちゃんと伝わっていますので、少しだけ安心してください。以上です。</p> <p>障がいをお持ちの子どもさんの件について、民生委員・児童委員で施設訪問を年に1回実施して研修しているのですが、発達に支援が必要な子どもを預かっているところがこの近く、高野口町大野というところにつくしんぼ園というところがあるのですが、そこへこの間、民生委員・児童委員で見てきました。先ほど言われた発達相談員が、ここの施設に専属の職員がいます。この施設は、ここ単独の施設ではなく、系列の園を和歌山県の北部を中心に8つぐらい持っているらしいです。ここへ通っている子どもは橋本市の子どもだけではありません。かつらぎ町、九度山町、高野町といった地区から子どもさんが園へ来ているという形で、近くの専門の園の中に相談員がいるということも聞いていますので、そういうようなところもあるということです。</p>
委員	
会長	<p>色々な専門職を広く提供していくことが大切だというご意見だと思います。</p>
委員	<p>放課後児童健全育成事業の件ですが、前回の会議の時に、人数的なことで質問させていただいた件で、5年ほど経過措置をいただきたいという市から要望をいただきましたが、私の方からは、それは長すぎるのではないかと質問させていただいていました。今回の資料を見ましたが、学童の方から話を聞くなかで、市の方も至急動いていただき、紀見地区の方は来年度から、三石地区の方では28年度ぐらいからと書いていただいています。緊急に措置をしていただけてすごく助かっています。学童保育は、周りから見たら、結構、近所のおばちゃんが子どもを預かっているだけでしょう、みたいに言われることが多いのですが、やっぱり1年生から6年生までの異年齢の子どもを30人、40人という大きな人数がいる中で、やっぱり狭い中で大きな人数を見るというのは、やっぱり普段、別にいらぬようないざこざがあったり、怪我があったりということが増えるんですね。そういうことを考えると、すぐに措置をしていただけるというのは、子どもたちの健全な成長にすごくいいことだと思いますので、すごくありがたいなと思っています。無理を言うこともありますし、市の方も色々相談していかせていただ</p>

会長	<p>くこともあるかと思いますが、また色々な相談に乗っていただきたいと思ひますし、この措置についてすごくありがたいと思ひます。また今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>学童保育についても、御希望に沿う形で計画がつくられたということだったかと思ひます。ほかにご意見、ご質問はございますか。なければ（2）その他について説明願ひます。</p>
事務局	議題（2）その他
会長	委員の皆さまから何かご意見はございませんか。
委員	<p>議会の日程について、民生委員の全国大会が12月20日にあります。できたらこの会に参加させていただきたいと思ひますので、20日の週を外していただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>承知しました。日程を調整した上で、その週に開催するということになれば、ご容赦いただく可能性もありますことをご了解ください。</p>
会長	<p>議事につきましては終了となります。本日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p>